

平成25年

議会運営委員会記録

平成25年6月5日

和光市議会

議会運営委員会記録

◇開会日時 平成25年6月5日(水曜日)
午前 9時55分 開会 午前 11時14分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	齊藤秀雄 議員	副委員長	吉田けさみ 議員
委員	阿部かをる 議員	委員	待鳥美光 議員
議長	菅原満 議員	副議長	栗原次男 議員
委員外議員	金井伸夫 議員		
総務環境		文教厚生	
常任委員会	阿部かをる 議員(兼務)	常任委員会	熊谷二郎 議員
委員長		委員長	

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	富澤勝広	議会事務局次長	本間修
議事課長補佐	平川京子	主任	芹澤奈美
主事	小林厳		

◇本日の会議に付した案件

意見書案について

その他議会運営に関することについて

午前9時55分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして、副議長、委員外議員1名、総務環境及び文教厚生常任委員長に出席を求めていますことを報告いたします。

本日は、会派から提出された意見書案について、その他議会運営に関することについて審議をいたします。

本日の資料を確認します。本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。公開資料はございません。

初めに、意見書案についてです。日本共産党、吉田委員、お願いします。

○吉田けさみ委員 日本共産党から1件の意見書案を議会運営委員会に提出させていただいています。文書全体としてはこのような主張を持っていますし、ぜひ意見書を送付したいということで、提案したわけですが、表現上で一部誤解を与えるようなところがございますので、この意見書案については取り下げさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 ただいま吉田委員から発言がありましたとおり、日本共産党から提出された意見書案の取り下げについてはよろしいでしょうか。

〔異議なし〕という声あり〕

それでは日本共産党から提出された意見書案は取り下げとなりました。

次に進みます。その他議会運営に関することについてのうち、まず、決算審査における審査体制についてです。審査方法の課題について、協議された各会派の意見をお願いします。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 特に異論はございません。

○齊藤秀雄委員長 従前を参考までに申し上げますと、前回の議会運営委員会では、平成24年度決算審査について、試みで分割付託で継続してやってみようということになっています。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 異論はございません。ただ審議を尽くさなかった部分をどうするかについては、これから審議されるのでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 再分割するべきか、それとも合体でやるべきか、それはまた別ということで、基本は分割ということで行います。

日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 歳入についてはそれぞれの常任委員会に分割が可能ではないかと思っておりますので、まず歳入を、それぞれの常任委員会に分割して審査をし、それから指摘事項、市長への質問については昨年と同様に行ったらどうかという形で意見はまとまっています。

以上です。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほど私、分割するかどうかということに関して、委員長から問われたと思いましたが、それに対して異議なしという意見を言ったのですが、歳入に対して分割という話について、その点に関して意見も述べたほうがよろしいですか。

○齊藤秀雄委員長 お考えがあれば、どうぞ。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 後でやるのではなくて、一緒に意見交換をするということですね。

○齊藤秀雄委員長 基本的に、今吉田委員が言った市長への質問というのは、双方の委員会の合同で作成された形で一本化する方向が見受けられますよね。市長に対する質問ということでは、各委員会がそれぞれ分割で行って来て、取りまとめた双方の意見を一体化したものが前回取り上げた内容だと思うんです。そういう方向性を言っているということで、委員会自体の分割ということはよろしいわけですね。

日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 前回の議会運営委員会では、この件について議長から諮問を受けて、各会派でどういうやり方がいいのか持ち寄っていただきたいということで、それを受けて今の議会運営委員会の審議になっています。そういうことでよろしいんですね。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 それは公明党の前の議会運営委員会のメンバーから伺っておりますが、今この場で分割すること自体は、公明党としては以前と同じようにということで、意見を述べさせていただいたのですが、分割した場合に不都合がある部分についてどうするかという意見に関して、言いたいことを今述べてもよろしいですか。

○齊藤秀雄委員長 まず、最初に委員会を分割で行うかどうかを決定したいと思います。新しい風、公明党、日本共産党、私たち緑風会も分割での協議ということで意見が一致しておりますので、決算審査に関しては分割付託するということがよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、決算審査の方法については、分割付託ということで決定しました。

休憩します。(午前 10時00分 休憩)

再開します。(午前 10時01分 再開)

分割付託ということは決定しました。ただし、先ほどの市長に対する意見とか、各委員会で独立したものと両委員会を統合して行うべきポイントがそれぞれあると思いますので、御意見ありましたら承りたいと思います。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 例えば、入札に関して審議する場がなく、終わってしまったという経緯があったと思います。また、両委員会に共通する部分もあるかと思いますが。先ほど歳入に関しては分割付託でもという御意見もあったかと思うのですが、公明党としては、最後に市長に意見を述べるというか、そうい

ったところを協議する場で、両委員会では審議できなかった部分についての審議をしたらどうかという考え方を持っております。

○齊藤秀雄委員長 具体的にはどのような段取りをお考えなのでしょうか。例えば基本的にそれぞれ3日、もしくは4日ありますよね。まず審査をして、その後、市長に対する意見や異論が出ると思うんです。それ以外で委員会を全体会議的に捉えて行うのか、それとも委員長・副委員長に一任をして、両委員会の正副委員長が取りまとめるという方向がよろしいか。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 みなさんの御意見を聞きたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 休憩します。(午前 10時03分 休憩)

再開します。(午前 10時29分 再開)

それでは引き続き、阿部委員をお願いします。

○阿部かをる委員 例えば入札の審議に関してですけれども、基本は総務環境常任委員会で審議するかと思います。両委員会にまたがるような内容についてはどのように進めていくか御意見をお聞きしたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 今、共通項目、すなわち両委員会にまたがる案件についてはどのような処理をしたらよろしいかという質問がありました。

議長。

○菅原満議長 去年審議を行った結果、特に入札について、確認をする場がないという御意見がございましたが、財政課が入札そのものを所管しているということで、例えば、財政課の決算の項目において、入札の事業執行を確認していただきます。具体的な事業費そのもののありさまについて、あるいは効果についてはそれぞれの個別事業の審査で確認をしていただくという形が考えられると思います。それともう1点ございまして、共産党から出ていました歳入と事業費の関係で、歳入はそれぞれの事業でということでしたけれども、当然それは事業執行上の審査で行うこととなり、歳入と事業は関係してきますので、それは個々の事業の中で確認をしていただくこととなります。その辺も含めて調整しながら、委員会の進行の確認をしてきていると思いますので、改めてそういう方向で今後調整していくということではよろしいかどうか確認をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 それでは議長からの発言のとおり、皆様の御意見をそれぞれ承りたいと思います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 今の入札の様な案件、それから歳入の審査に関しては、今まとめていただいた形がよろしいと思います。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 例えば入札の件、他にもあるかと思いますが、担当の委員会できちんと審議をして、それでも事業に関してまだ細かいことを聞きたい場合には、委員会審議の中で調整して、担当所管に来ていただいて、聞く場を設けるという方向がいいと思います。歳入と事業の審議の内容ですが、事業の審議の中で関係する歳入に関しての確認はできるという方向で良いと思います。歳入に関しては、

基本的には総務環境常任委員会で審議するかと思いますが、その方向で進めていければと思います。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 議会は言論の府でもありますので、極力規制はかけないけれども、分割して行っていくという点については議長の提案でよろしいと思います。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 議長の提案どおりでよろしいと思います。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 私たち緑風会も同じ考えでございます。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

休憩します。(午前 10時33分 休憩)

再開します。(午前 10時47分 再開)

議長。

○菅原満議長 総務環境常任委員会、文教厚生常任委員会それぞれで審議していただきますが、昨年の平成23年度の決算審査にあたっては、市長への質問は委員会での審査を尽くして、なお予算の執行や政策の決定に関する重要な事項につき、確認すべき疑義が生じた事項を市長質問とするということです。それから指摘事項については、委員会審査において触れたもので、今後の予算編成や執行について、特に留意することを求める内容です。例えば市長への質問を経て、なお疑義が残るもの、そういったものが前提となって審査を進めていただいたということでございますので、その辺を改めて確認・協議していただければと思います。なお、総務環境常任委員会、文教厚生常任委員会、両常任委員会で進めますので、市長への質問も指摘事項も両常任委員会でまとめていただくこととなります。ただ、両常任委員会間でどうしても調整が必要となるものがあれば、両方の正副委員長間で協議・調整をしていただくということです。なお、平成23年度の決算審査の時は調整するようなことは生じておりませんのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から、前回の報告をいただきましたけれども、各会派の皆さんの御意見をお聞きしてとりまとめたいと思います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 今まとめていただいた形で良いと思います。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 議長からお話あったように、基本的な事項をそれぞれ議員がきちんと確認し、意識をして、審議をした上での指摘事項なり意見ということで出していただければ良いと思います。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 各常任委員会で慎重審査を十分に行った上で、それでもこれは市長に聞きたいということが執行部とのやりとりの中で残されたものがあれば、市長に聞いていくという形を取れば良いと

思います。

○**齊藤秀雄委員長** 金井議員。

○**金井伸夫委員外議員** 議長の提案どおりでいいと思います。

○**吉田けさみ副委員長** 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○**齊藤秀雄委員** 緑風会では、議長のお話のとおりで方向性は一致しております。

○**齊藤秀雄委員長** 議事を副委員長と交代します。それでは決算審査における審査体制について、市長に対する質問や指摘事項、それ以外では、入札に関する審議をいかがすべきかという話を取りまとめて結論を申し上げます。方向性としては、各委員会それぞれに分割付託するということであります。万が一、共通項目、すなわち分割できない事項に関しては、再度正副議長を含めた正副委員長で協議・調整をするということです。前はそういった事項は発生しなかったということは申し添えておきます。

以上の方向性で結論を出したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは今申し上げた形で決定させていただきます。

次に決算審査のための資料についてです。協議された各会派の御意見を承ります。取り立てて御要望がございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

議長。

○**菅原満議長** まだ御意見が出ていないのですが、決算審査のための資料について、私の方から1点提案させていただきたいのですが、執行部から提出してもらっている資料の中で重複しているものがございます。3つの資料が1つに集約可能で、掲載内容にも大きな増減はないということです。番号で申し上げますが、決算審査に関する資料要求書(案)の各款共通の12番、委託事業調べ100万円以上、というものです。それから総務費の19番、競争入札の状況、20番のその他の随意契約に関する調書、これらが3本に分かれています。1本に集約が可能ということを確認しております。具体的には19番に12番と20番の内容を入れたものに集約が可能ということです。19番に集約するというところでよろしいかどうか協議・確認をいただきたいと思います。

○**齊藤秀雄委員長** ただ今議長から提出資料が重複しているということで、基本的には12番、19番、20番が重複しているということで、それを一本化したいということでお話がありました。19番に集約するという方向でございますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは19番に集約するというところで決定しました。他に資料請求とか審査に関して、何か御意見・御要望等ございますか。

日本共産党、吉田委員。

○**吉田けさみ委員** 資料として出していただきたいんですけども、小規模工事登録制度と執行件数についてお願いしたいと思います。

○**齊藤秀雄委員長** ただいま日本共産党からの要望の小規模工事登録制度に関して、内容と執行状況を

確認したいということで、資料を欲しいということであります。

休憩します。(午前 10時55分 休憩)

再開します。(午前 10時58分 再開)

日本共産党、吉田委員の要望の小規模工事登録制度に関しての扱いに関して、議長お願いします。
議長。

○菅原満議長 資料の追加ですけれども、それぞれの担当課から取るのか、それとも取りまとめてもらうのか、その内容等について、執行部側と協議しなくてはなりませんので、議長に一任をしていただいて、その後、議会運営委員会で報告して扱いを協議・確認していただくこととしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔異議なし〕という声あり〕

○齊藤秀雄委員長 それ以外に資料請求に関して御意見ございますか。

〔なし〕という声あり〕

なければ、決算審査のための資料については以上のとおりとさせていただきます。

次に進みます。和光市議会政務調査費収支報告書及び和光市政務活動費収支報告書についてです。今回の収支報告書の提出にあたり、議長から発言があります。

議長。

○菅原満議長 収支報告書の記載方法等について、申し訳ありませんが、再度マニュアルを参照・確認をした上で、政務活動費を使用し、かつ収支報告書を作成していただくことを改めて徹底していただきたいと思います。今回確認していただきたいものとして、留意事項としてまとめたものがございます。まず領収書の不備、つまり氏名や但し書きの記載漏れです。また感熱紙の場合、長期保存しますのでコピーを合わせて取っていただき、付けていただくことです。パスモやスイカの利用明細は不可です。また、張り付ける場合には向きを統一していただき、長い領収書については、左側が頭になるように統一していただきます。一般公開用にはとじますので、当然、左側にはとじる部分も空けていただきたいと思います。細かい点で申し訳ありませんが、その点をお願いいたします。それとセミナーや講演会等に参加した場合は、日時・開催場所・内容、交通費を使った場合には、当然経路を入れていただきたいということでございます。

次に、用紙・インク・トナーを購入した場合は、使用目的、印刷物の記載及び添付が漏れていた場合があります。例えば、市政報告・議員報告等で、何部で何回印刷したとか、はっきりわかる形で記載をお願いします。それから広報費の案分ですけれども、議会報告等、紙で配布されている場合については算定根拠を明示していただきます。特にあいさつ文・写真・政策公約だとか、あるいは会派や団体等の案内だとか、いろいろそういったものがある場合には、当然案分対象となっておりますので、徹底していただきたいと思います。それから定期購読紙については、4月から3月が年度となっておりますので、例えば1月号から12月号という場合には、1月から3月分が当該年度、4月から12月分は翌年度となります。4月から12月分は翌年度ということで認めておりますけれども、できたら契約を変えるときに、年度に合う形で、契約を変えていただくと、みなさんの方で収支報告書を作る時に楽になると思います。

ので、その点をお願いいたします。

その他政務活動費の請求金額に関して、年間ですべてもらえば24万円ですけれども、使用した金額が24万円以上の場合、24万円を超えた部分までで結構です。政務活動費としての金額としての報告は、あくまでも24万円ですので、それを踏まえた上でお願いします。

次に懸案事項ですが、支出を見送らせていただいたものがございます。議員、会派、あるいは、何らかの活動が公務の日と重なった場合には、議員として公務を優先するというので、政務活動費は支出ができないことを御理解いただきたいと思います。また、市内でのタクシーや駐輪場の駐輪代等は支出ができないということです。和光市職員の旅費支給条例に準用して、政務活動費を決めてきておりますので、それを踏まえた利用をお願いします。タクシー利用の規定ですけれども、特に交通手段がなく、目的地までの距離が2km以上ある場合に計上できるということで、使用する場合には、当然、利用区間・経路・利用目的・日時がきちんと記載されていることが必要となります。

それから備品の修理代ですけれども、マニュアルに取り扱いについては記載されておられませんけれども、基本的には修理は自分でお願いしたいということでございます。政務活動費の対象としないということで、御確認をいただきたいと思います。備品の支出は利用価値を償却する形で認めていますが、基本的に修理は個人負担でお願いをしたいということで確認をいただきたいと思いますのでお願いいたします。

また、マニュアルに記載されていない事項等が出た場合については、議会運営委員会で検討をし、確認をしていくこととしたいと思いますので、その間は執行を止めていただいて、議会運営委員会で確認された後、計上していただくことをお願いいたします。2番目の年度をまたいだ支出につきましては、先ほどお話しのとおり、それぞれになります。1月から12月の契約の例でお話ししましたが、新たに契約する時に、年度に合わせた形にしていきたいということをお願いいたします。この点について協議・確認をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○齊藤秀雄委員長 今、議長からお手元の資料のとおり、表面は留意事項、裏面は懸案事項ということで御説明いただきました。懸案事項の中で提案等が3点ほどございます。それに関しては、例えば、タクシーの利用の規定に関して、市内での使用は計上できない、また目的地まで距離が2km以上ある場合等ございます。また、提案の2番目として、備品修理の規定では自分で頑張っていたいただきたいという話だと思います。それぞれ留意事項、懸案事項ございますので、これに関してはそれぞれ各会派に持って帰っていただいて、再度協議をしていただき、次回取り上げてみたいと思います。その方向でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは各会派で協議をお願いいたします。

休憩します。(午前 11時08分 休憩)

再開します。(午前 11時12分 再開)

次回以降の議会運営委員会は、6月17日、月曜日、本会議終了後、議会報告会の総括等、

休憩します。(午前 11時13分 休憩)

再開します。(午前 11時14分 再開)

その次は、7月18日、木曜日、9時30分から、議会だよりの編集、作成についての内容で開催いたしますので、よろしく申し上げます。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前11時14分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 齊藤秀雄